

令和5年度（2023年度）第2回北海道史編さん委員会企画編集部会

日 時 令和6年3月19日（火）10:00～11:45

場 所 北海道庁別館10階 労働委員会会議室

出席者 桑原真人編集長（オンライン出席）、坂下明彦副編集長、奥田仁委員、谷本晃久委員、
平野友彦委員（オンライン出席）、前田亮介委員（オンライン出席）、山崎幹根委員、
横井敏郎委員

事務局 鳥井室長、立澤主幹、吉原主査、高桑主任

1 開 会

鳥井室長

- 本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。
- また、昨年来、ご審議をいただいております、『北海道現代史 資料編3（社会・文化・教育）』が本日、刊行となりました。
- 宅配便で順次発送しておりますので、まもなく皆様のお手元に届く予定です。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。
- 本日は、委員9名のうち8名の出席により会議が成立しておりますことをお知らせします。
- 配布資料の確認をいたします。
- お手元には、次第と配席図のほか、資料1と資料2をお配りしております。不足がありましたらお知らせください。
- それでは、進行につきまして、桑原編集長、よろしくお願いいたします。

桑原編集長

- 編集長の桑原です。本日の司会を担当しておりますので、よろしくお願いいたします。
- ただ今から、令和5年度第2回企画編集部会を開催いたします。
- 北海道現代史の資料編は、来年の『資料編1』の刊行により、最初に計画した資料編全3巻が完成することになり、これも各巻の編集委員の皆様のおかげであると思ひ、深く感謝しております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

立澤主幹

- 本日の進め方について事務局からお伝えします。次第をご覧ください。
- 議事（1）は、『北海道現代史 資料編1（政治・行政）』の構成（案）についてです。
- 1月22日に開催された、政治・行政部会において、資料編1の構成に関する審議が行われ、本日、構成（案）として企画編集部会にお示しする運びとなりました。
- 印刷経費の面など、紙幅の増加は厳しい状況ではありますが、これからは本日の審議も踏まえて、解説を含めた原稿案の作成を進めていくことになります。
- 次に、議事（2）は通史編についてです。
- 昨年7月11日の道史編さん委員会（親会）におきまして、通史編に着手する旨、親会の委員でもある桑原編集長から発言がありました。
- 資料編3の校正と同時並行となりましたが、桑原編集長と打合せを行い、通史編の構成のたたき台を作成しております。
- 最後に、その他、皆様から何かありましたら、意見等をいただきたいと思います。
- 本日の進め方について、事務局からは以上です。

桑原編集長

- ありがとうございます。それでは議事に移ります。
- 議事（１）、北海道現代史資料編１の構成案につきまして、内容の説明及び進行を政治・行政部会長である、山崎委員にお願いしたいと思います。山崎委員どうぞよろしくお願いいたします。

山崎委員

- それでは、政治・行政部会における資料について説明をさせていただきます。
- 大きく分けて、前田委員と私のところで役割分担しておりますので、前半の部分、１，２，３，４章につきまして、まず、前田委員の方からどういった資料をどのような形で集められて、どういったところにポイントがあるのかということについて、15分ぐらいを目処に解説をしていただければと思います。それでは、前田委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

前田委員

- 前田でございます。山崎委員ありがとうございます。私は今、山崎委員からもお話ありましたように、前半部分ですね、第１章から第４章、それから第８章の後半部分を担当しております。主に政治、外交といったところを中心に資料編を担当して参りました。
- それでは早速お手元の資料を参照していただきたいのですけれども、まず、第１章と第２章は国内政治それから道内政治というものになっております。
- 第１章第１節は、田中道政が戦後に初めて誕生した段階のものでありまして、ここでは占領期に関する東京の外務省外交史料館の資料、一部は北海道開発協会の資料、それから北海道労働資料センターなどの資料も収集しております。
- また、「（２）農地改革問題と北海道庁」になりますけれども、こちらでは道史編さん室で所蔵しております、喜多幸章という社会党系の農民運動家、彼の書簡や持っていた書類がかなり残っております、これを用いることで、おそらくかなり今まで全く知られていないような農地委員会による組織化をめぐる機微などが浮かび上がるかと思えます。
- それから、農地改革については、これはこの後も大変に駆使させていただいているのですけれども、東京の法政大学大原社会問題研究所が所蔵している農民運動関係の資料をかなり使っております。
- 続いて「（３）北海道への外資導入構想」というところになります。このうち、比較的知られているものとしては、資料11③に挙げている世銀借款、これは結構、妄想的というか、実際には全然、世銀とかには相手にされないのですけれども、世界銀行の借款を期待しているような石狩川水域の開発構想を紹介しています。ただ、その直前に挙げた国連の食糧農業機関技術援助の資料、さらにこれは全く知られていないと思えますが、天北炭鉱にアメリカ資本を導入するというのが、北海道知事、田中知事の肝煎りで行われておりまして、これが国立国会図書館憲政資料室にある木内信胤の個人文書から分かるところであります。その他、ちょっと散発的な話にはなるのですけれども、ドッジ・ラインで有名なデトロイト銀行のドッジであるとか、鮎川義介のような人々の北海道への

資本の投入に関する資料を取り上げることで、当時あり得た多様な北海道経済への関与の可能性を浮かび上がらせようとしています。

- 第2節「占領期北海道の政党政治」というところに移ります。ここでは1945年8月以降に、政党政治がどのように再生していったかという話をしております。
- この資料編全体の私の担当範囲の構造的問題としてですね、どうしても社会党系の資料が、北海道（道労働資料センター）でも東京（大原社会問題研究所）でも大量に集まる構造がありまして、北海道は「社会党王国」とも呼ばれてきたので、そうした事実解明は大事である反面、とは言っても他の都府県と比べて強いというぐらいで、普通に自民党も一対一ぐらいは強いわけですが、資料が残されていないため、自民党系の資料はどうしても少なくなってしまうという問題がございます。また各選挙の動静も、全道労協の分析は詳細に残っているのですが、自民党のものは見つけれないなので、社会党の資料を通じて、あるいはアメリカの札幌総領事館の資料を通じて、自民党の動静に光をあてざるをえない部分もありました。
- ただ、自民党側の資料がまったくないというわけではありません。たとえば、自由党時代の吉田茂が北海道を戦後初めて遊説した時の詳細な日記が残っておりまして、これは結構珍しい資料かと思えますし、また、本名武という、三木武夫派の自民党の議員の回顧録（『十勝毎日新聞』連載）なども使うことで、保守と革新を両方視野に収めようとしております。
- また、共産党に関しても、柄沢とし子という女性代議士ですね、彼女の回顧というか同時代的な観察が残っているものがありまして、この後、1950年に向けてかなりラディカルになっていく前の共産党の姿も、こういうところから浮かび上がるかと思えます。さらに札幌市公文書館に「地方党会議報告集」という、北海道における敗戦直後の共産党の動向に関するかなり重要な一次資料だと思えますが、これも駆使させていただいています。
- 「（2）社会党道連と党本部の対立」というところに移ります。ここでは、戦後になぜ社会党が強くなったのかという問題関心と、社会党道連がおそらく党本部、あるいは他府県の社会党とはやや違う発展をしたのではないかという問題関心から、やはり大原社会問題研究所と、早稲田大学歴史館、それから北大などが所蔵している資料を取り上げています。また、岡田春夫という、このあと労農党に短期間出してしまう社会党最左派の政治家がいるのですけれども、彼が相当強引に労災病院を誘致したというお話がありまして、それは岩見沢新聞から明らかにしています。
- 「（3）与党社会党の大敗と民主協議会」では、社会党が1949年1月の衆院選で大敗をして北海道は全滅するという、社会党王国としては信じがたいようなことが起きるのですが、この時に社会党がどのように党を再建したのかを描いています。このとき共産党などと提携する民主協議会という構想があったのですが社会党はこれを排除していく、北海道の社会党は左派が強いのですけれどもわりと反共なので、つまり反共左派のような特徴ができてくる過程を、北大それから国立国会図書館憲政資料室、大原社研といったところの資料から浮かび上がらせています。
- 第3節「独立後の北海道開発と政党」というところに移ります。ここでは北海道開発をめぐる、政党政治というか、政党間での競合があったということ、特に北海道開発協会が所蔵している北海道開発審議会での議事録や、各政党の公聴会の速記録などから浮かび上がらせています。また、

田中知事や（主に佐久間）副知事の動向はどうしても資料的に追にくいのですが、この時期に SCAP が良い資料を残してくれています。国立国会図書館憲政資料室で読むことができますが、三人の副知事の中で特に佐久間副知事がどういうふう、どこに行き、どういう開発構想をしていたかという話が結構分かるところがございます。このほか、田中・佐久間が関わった釧路への日銀誘致の決定経緯についても、ちょっと珍しい回顧録から載せております。

- （２）ですけれども、「北海道分県反対から利益政治へ」というものです。これはよく知られております北海道分県論というのが保守政党の側から出てきまして、これに関する議論の内容をまず取り上げています（道立図書館所蔵）。続いて、分県反対運動の組織化に関する日誌という、労組や社会党による記録（道労働資料センター所蔵）を取り上げて、最後に、この北海道分県反対から社会党も自民党と同じように、利益政治を担い、陳情の受け皿として機能していく過程を資料33において取り上げております。
- このように北海道ではですね、他府県以上に社会党が強くて、1対1と言って良い比重がそれなりにあったわけでありまして、こういう2大政党に収れんしない路線として、農民政党路線、つまり農民が利益団体に自足せずに単一利益政党として農民党みたいなものをどう作っていくかという話を（3）で取り上げております。結論としましては、農民政党というのは長続きせず、結局、北海道農民同盟のような利益団体になっていくわけでありまして、他府県よりも活発だった農民の政治的結集をめぐる北海道での動向も（3）では取り上げております。
- 第4節に行きたいと思います。「農業団体と労働団体の叢生」ということですが、今お話ししたような北海道農民同盟は、もともとは農民政党を作る話もあった上、さらに親社会党系ですらなかったわけでありまして、1950年代に入りますと、明らかに社会党に接近していく訳です。そのようなですね、まだ社会党と農民同盟の関係がはっきりしてない時期の流動的な状況がだんだん社会党の利益団体というか支持基盤になっていく過程などを取り上げております。このほか日農関係の資料が、かなりたくさん大原社会問題研究所に残していただいています、こちらを通じて農民同盟とはまたちょっと違うような農民団体の動向も明らかにしております。
- 次に「（2）労組の組織化と選挙」ということになります。まずは労農党。先ほど、岡田春夫という人物の名前を出しました。社会党の一番左側の方が労農党に集まってくるわけですが、実はこれはかなり北海道成分が高いというか、北海道関係者が多いのです。したがって北海道の社会党的に労農党の分離は大問題だったのですけれども、次第にこれが社会党道連に戻ってくるという話がありまして、それを炭労の側の資料から位置付けています。また社会党はよく知られているように左右で分裂してしまうわけですが、分裂期に右派・左派でどうだったのかという話、さらに、木下源吾という社会党道連の創始者の方の公認問題をめぐって、かなり北海道内の社会党・労組関係者がもめている様子が資料44で分かります。この資料は非常に面白くて、地方の労組とかは独自に木下源吾を支持してしまったりしているのですけれども、社会党の札幌の方の道連の本部は駄目だというふうに言っていて、結果的に彼は創業者でありながら除名されるという憂き目に遭います。社会党の選挙マシーンという鉄の結束に見えますが、まだ55年前後ぐらいにおいては社会党の公認問題がなかなか扱いの難しい問題であったことが示されているかと思えます。

- また、資料47では公明党の伸長についても取り上げています。これは札幌に今もありますアメリカ総領事館が残している資料から、北海道の公明党のことを記しています。
- 「第2章 国内・道内政治②」に移ります。①、②というのは、これは単に時系列で分けているだけでありまして、大体、町村道政期から②ということになります。
- 第1節は「町村道政と北海道の55年体制」です。ここでは、朝日新聞の北海道版に出ていた保革の「道庁マシーン」に関する資料、それから自民党に関してはですね、『開発時報』という自民党の機関誌などを使っております。先ほど申し上げたように、自民党側の一次資料が社会党より圧倒的に少ないので、アメリカ側の外部の観察に頼らざるを得ないところがあるのですが、しかし、今日あまり知られていない事実も、このアメリカ総領事館の観察からうかがえるかと思えます。
- また、保守ということでは、政党政治家ではないのですが、黒澤西蔵という北海道知事にも1回候補になったような開発審議会会長の日記というのが短期間ありまして、これを通じて、町村知事が再選されるある特定の時期に関してはかなり密度の高い叙述ができていますかと思えます。
- 他方で、あと女性議員として、道議だった竹村マヤという保守系かつクリスチャンの人物を取り上げています。
- 左派の側ですけれども、社会党の側では、永井勝次郎という北見などを拠点とする有力な社会党政治家がおりまして、備忘録的なので、すごく量があるわけではないのですけれども彼の日記なども使わせていただいています。
- また、青森市教育委員会が管理しております、淡谷悠蔵という社会党の政治家の資料、それから憲政資料室、あと北海道労働資料センターの資料を使っています。北海道労働資料センターが、各選挙、国政選挙の記録を克明に残しておりまして、これを通じて自民党の動きもそれなりに分かるというのは、この北海道労働資料センターのありがたいところであるかと思えます。
- 「(3) 道内メディアと自民党政治」では、ちょっと変わり種といいますか、メディアの内部についてはなかなか資料として残りにくい制約はあるのですけれども、北海道新聞と北海タイムズという道内の2大新聞に関する資料を集めました。北海タイムズは何回もつぶれかかっており、実際に破綻したこともありましてですね、それをどのように救済するかという資料が黒澤西蔵のところ結構残っているわけです。資料12、13なんかはですね、その意味で非常に面白いというか、血湧き肉躍るような資料であるかと思えます。
- 北海道新聞に関しては、戦後初期に占領軍が北海道新聞社の先鋭化をかなり警戒しているような資料が残っておりますし、なぜか佐藤栄作が祝辞を寄せているようなものもありまして、こういうものを通じてですね、道内メディアということに関して一次資料から明らかにしたと思っております。
- 第2節は「札幌一極化と革新自治体の斜陽」というふうに付けました。これは札幌オリンピックを機として、札幌一極集中が進んでいくということを念頭に置いております。
- この『北海道現代史 資料編1』は、「札幌中心史観」を相対化しようというのが、一つ大きな目標でありまして、山崎部会長が市町村レベルの役所の文書はかなり開けられて、私も結構、その恩恵にあずかっているのですけれども、そうした脱札幌中心という視点を可視化する上でも、札幌一極化への過程の一端を何かしら資料からのぞき見たいというのが、この第2節のタイトルを付け

たゆんでしたが、札幌オリンピックがその端緒になったことはわかっても、一極化の過程自体を跡づけてはおらず、ここは再考の余地があります。札幌オリンピックに関しては、IOCのトップだったブランデーという人物の個人文書が、マイクロなのですけれども、原文書はイリノイ大学にあるものが筑波大学に一通り揃っておりまして、これを通じて札幌オリンピックにどのような人が尽力したり、働きかけたりしたかということが、かなり分かるのですね。西田信一という自民党の参議院議員とか東龍太郎とか、そうした人たちの書簡が残っております。

- また、自衛隊がこの時に、オリンピックの視察にどう関わっていたかとかですね、そうした事を述べた資料も19で挙げております。
- それでちょっと変わった資料としては、資料21で、ある村が全国的にも異例な財産の差押さえに遭ってしまって、それにどういふふうに道の支庁長が対応したかということの回顧も記しています。
- 「(2) 革新自治体と社会党の苦境」というところに行きます。革新自治体はもちろん北海道にも多かったのですが、それがだんだん減っていく。その過程でどのような危機感が抱かれていたのかという資料を集めています。北海道労働資料センターの先ほど申し上げた選挙分析が非常に使えるのですけれども、それと同時に、革新市長の当時のカリスマだった飛鳥田一雄の資料、個人文書が横浜市史編さん室にございまして、これの中の山内敏雄とか、釧路市の企画室長の方とかですね、そういう北海道関係者の議事での発言が残っているので、こういうものを拾い集めてきました。
- 「(3) 自民党各派閥のテコ入れ」、ここでは中川一郎の台頭ということを何かしら跡付けたいというふうに思っております。ただ先ほどから何度も申し上げたように、やはり自民党側の資料が少ない結果、社会党の資料で自民党の話をするという少し変わった格好になってしまっているのですが、労働資料センターの選挙分析のなかから「中川旋風」、すなわち青嵐会の台頭する雰囲気伝える資料を集めています。また、根室市役所で中川派に関する資料を見つけたものも使っています。この青嵐会が伸びてきた時に、そのせいで自民党は結構、北海道で議席を落としたりするのですね。特に大平正芳系の人々、西田信一もそうですし、あと佐々木秀世、そうした人がロッキード事件と相まって選挙で結構負けてしまうのですけれども、それを支えるべく応援に行っていた話や党内の力学が、公刊された大平秘書官の日記や三木武夫文書から見えるところがありました。
- 他には新自由クラブに各政党がどういふふうに対応したかといったことも、労働資料センターの選挙の分析で見つけてきています。
- 第3節は「二大政党の再編と横路道政の開始」としました。「再編」というのは、自民党の方では青嵐会のような新しい勢力が出てきますし、革新の方でも横路孝弘のような新しい人が出てくるという意味で再編としています。
- 今回の資料編全体でも大きな売りだと思えるのは、社会党と公明党の相互接近の様子がかかなり克明に分かるのですね。具体的には政策協定を結んでいるわけです。社会党は当時全国的にも、共産党のような左の方に寄っていくという路線と、むしろ公明党と民社党と寄っていく社公民路線の二極の間で揺れていて、北海道はもともと結構左派系ながら反共なので、だんだんこの時期から公明党に明らかに接近していく。自民党も公明党を狙っているみたいなそういう状態なのですけれども、77年の釧路市長選では、あまり社会党と公明党の関係も上手くいかなくて、社会党の山口市長が負

けてしまうのですが、78年ごろから選挙協力構想がだんだん体系化してくる過程を、労働資料センターの資料で明らかにしています。ただ、労組はまだ共産党との協力も重視している節が途中まであったりして、社会党側でも小さな温度差が垣間見えるのも面白いところです。

- 「(2) 横路ブームの到来」ですけれども、ここもかなり事実発見が多い部分です。五十嵐広三の2度目の道知事選のとき、全道労協は最初、横路を札幌市長選に擁立しようとしていたのですが、普通にけんもほろろに断られるということがありまして、その後、当然いろいろ労組側にも不満がありながらも、横路の下で83年の選挙を戦っていく過程がここで跡付けられています。
- 「(3) 改革の時代」では、自民党政調会の北海道開発庁の存続論や、道東の選挙政治といったことに関する資料を集めています。
- 第4節「冷戦終結後の政党再編と北海道」に行きますが、この時代は外交の方は結構新しい資料もあるので、さすがに内政の方はちょっと1990年代以降になると、なかなか一次資料がない状況です。北海道政治史的に大事なことのひとつはアイヌ文化振興法が成立したことで、これは自社さ政権の下で基本的に成立するのです。そこに自民党の亀井静香さんが結構尽力したような記録が残っていたりするとか、あと萱野茂さんの社会党の秘書だった人物が残した手記から、いくつかの内部資料のようなものが見つかりました。
- それからこれはかなり変わり種なのですが、北網圏北見文化センターで真宗大谷派とアイヌの関係というものが結構、書簡として残っていたりしまして、これも一事実としてとても面白いというふうに思います。
- もう一つ、北海道の政党政治史で大事なのはやはり横路新党、横路を中心とする動きから民主党になるという話でありまして、これに関しては公刊物なのですが、渡辺嘉蔵という村山内閣の官房副長官をした人物ですが、彼の日記を多く使いました。また、冷戦終結後の北海道での民主党というのは、やはり旧社会党の地盤や選挙マシーンを引き継いだ横路さんが中心なのですが、その民主党に自民党議員時代の地盤から離れた旧さきがけの鳩山由紀夫さんがいわば落下傘的にやってきて、二人の関係が非常に悪化しますが、その微妙な鳩山・横路関係に関して、鳩山さんが当時の残したインタビューからいくつか機微がうかがえるのが資料51であります。
- 第3章「防衛・治安」に行きたいと思います。防衛と治安というトピックは、資料も残りにくいのでユニークではないかと思いますが、最初に旧軍、もしくは軍人とか警察関係者たちが、敗戦後という状況をどのように受けとめたかという話を収録しています。まず軍人では札幌地区鉄道司令部にいた人物が、小畑敏四郎という陸軍皇道派系の大物に宛てた書簡があります。彼なんかは別に北海道に縁もゆかりもないのに、ここで敗戦を迎えてなかなか郷里に帰れないし、職もないし、とった、そういう苦労を結構切々と綴っていて非常に興味深いものと思います。
- また、厳密には日記本体ではなく、日記をもとにして書き下した回顧録なので、やや取り扱いが難しいのですが、ちょうど炭鉱の近くにいた、警察署に勤めた方が、当時の日記を現代語訳したものというのが、『北海警友』という内部誌に残っております。そこで主に(朝鮮人よりも)中国人の労働者として強制徴用された人たちが様々な実力行使を試み、警察がいろいろ説得したりしながらどう対応したかという記録と、その人たちが母国に帰っていった後に、今度は共産党系の

労組が極めて暴力的な実力行使に踏み出るといふ、そうしたことが書かれています。資料的扱いが難しいところもあるのですが、なかなか得がたい内容になっています。

- このほか警察予備隊とか、あるいは山本善雄を中心とする、いわゆる旧軍人グループのですね、再軍備の構想における、北海道の位置付けというものを取り上げています。
- また、「(2) 日本共産党の革命運動の活性化」とありますが、これは札幌市公文書館の「地方党会議報告集」ですね、非常に素晴らしい資料でありまして、戦後間もなく、徳田球一が北海道に来たりして、人民食糧管理委員会を作ろうとするのですけれども、こういう動きというのがかなり克明に書かれており、共産党が党内統制、そして「スパイ」の摘発といったことをしながら、既成政党とどういふふうに対応していくか、そういう論点に関して内在的な接近ができるような資料になっているかと思えます。
- 「(3) 防衛・治安の最前線として」というのは、道警や内務省の道内テロ対策、警察予備隊の誘致といった問題を取り上げました。警察の歴史研究というのは相当難しく、資料は全く残されていないので、ここでも結局、アメリカの国立公文書館のものをかなり使うことになりました。このほか後程触れますけれども、古本屋で私が入手した内部資料があるのですけれども、本当に警察というのは資料が残らないので、これは今後の課題ということになるかと思えます。
- 第2節「冷戦の開始と北海道防衛・防共」というところに移ります。ここでは、1950年代に入りまして、再軍備が本格的に政治過程に上ってくる中で、北海道防衛構想がどのように展開したかというものを、主にアメリカ側の資料から扱っています。日本側では海原治の回顧などはあるのですけれども、やや、たたき台というか、実際ちょっと違うのじゃないのという、そういうニュアンスで挙げております。また、日本側では、国立公文書館に移管された防衛庁関係の資料のなかにある、加藤陽三の日記なんかを使っているのは少し新しいところかと思えます。
- 次に、「(2) 保安隊・道警による防共工作」ということで、これはもう古本屋さん頼みと言ったら変なのですが、資料20、21はどちらも非常に良い資料なのですが、古書店で入手したものですね。これによって、一応保安隊とか道警の抱えていた反共感覚がかなり分かる。しかも、この「日鋼室蘭争議と道警」著者の潜入していた人が結構インテリなのですね、読むと。そういう人がどういふふうに対応しようとしたかということがうかがえるかと思えます。
- あとは、天皇の北海道観です。天皇は北海道に行きたかったのですけれども、なかなか行けないという状況で、それをどうするかという話を取り上げています。
- 資料23の道警の予算拡大要求に関しても、やはり古書店で入手したものになります。
- また、北海道が左翼学生運動の中でどういふふうな位置付けだったのかということが、(3)の部分です。同志社大学が所蔵している「初期全学連資料」というものを見ると、北海道の学生運動の立ち上がりとして、それに対して割と関西とか東京の中央の人が、少し馬鹿にしているというかですね、そういう様子が見えてなかなか面白いかなと思えます。その後、唐牛健太郎という指導者が北の大地から台頭してくるわけですが。
- あとは、民青とかあるいは新左翼系とかですね、いろいろなセクトの中での違いなども浮かび上がるような構成にしております。

- 第3節では「各国外交官の見た北海道」と、一転してずっと国際政治の話になるのですけれども、(1)(2)ではアメリカ側の認識、特に(2)では、米ソが北海道との関係をめぐっていわば競合するような、アメリカがソ連と北海道の接近に警戒しているようなことも取り上げています。また、ソ連がホッキョクグマを帯広動物園に貸してきて、パンダ外交ならぬ、ホッキョクグマ外交を展開していたようなことも十勝毎日新聞から浮かび上がってきます。
- 非常に資料的に新しいのは(3)の、札幌韓国総領事館が残した資料です。1975年と80年に本国に宛てて大量の報告書を書いておりまして、ここには、まず、最初に主に自民党政治家、それから、防衛・治安関係者と接触しているのですけれども、南北対立というか朝鮮半島の冷戦というものが北海道にどういうふうに機能したのかということが分かるかと思えますし、また北海道では全国に比べて総連よりも民団が比較的強いので、そういう、韓国から来た北海道にいる外交官の人たちの危機意識なんかも浮かび上がるところがあるかと思えます。
- 第4節「デタント～新冷戦期の防衛構想」であります、これはですね、主に国立公文書館に「防衛庁50年史関連寄贈資料」とか「防衛庁資料」という、ちょっと違うのですけれども、この2種類の資料が最近移管されまして、実は防衛研究所には、戦後のものは全然ないので、このように資料集を作った時の資料が国立公文書館に今あるのです。これを結構使って、三次防、四次防、あるいは防衛大綱の時期の北海道観、それから北海道的に非常に大事な、最近亡くなったベレンコ中尉の亡命事件、ミグ25事件や大韓航空機事件をめぐり、慰霊の話とかこうした話を外交資料館の資料も使いながら位置付けております。
- 第4章「外交・国際関係」というところに移ります。第1節、第2節は、私が担当ではないのですけれども、ブル委員と木村委員が、それぞれ北海道に移動する人々というタイトルで、それぞれ外からの視点と中からの視点というかたちで新しい資料を収集されています。ブル委員は、オーストラリアの資料など非常に幅広い資料を用いながら、諸外国からの記者や軍人、そしてごく一般の人がどういうふうに北海道の占領や視察に関わったかということを書いております。木村委員は、函館市中央図書館、苫小牧、稚内などの資料を使いながら、引揚者の定着という巨大な行政課題に、どのように函館引揚援護局とか王子製紙、あるいは市、市役所が関わったかということを明らかにしています。
- 私が担当しておりますのは、第3節、第4節でありまして、第3節は北方領土、第4節は漁業問題ということになっております。
- 北方領土の運動というのは、今回、根室市歴史と自然の資料館と根室市役所がそれぞれ所蔵してくださっている貴重な資料によって、かなり多様な運動の形態が浮かび上がったのが、今回かなり大きな成果であると思えます。この北方領土運動の話も今回、資料編の売りになるはずです。
- この辺の資料ともう一つ、資料26ですけれども、沖縄返還運動と北方領土返還運動は実はかなり連携しておりまして、この動きも沖縄県公文書館の吉田嗣延の資料から明らかにしています。
- 続いて「一九六〇年代から八〇年代の北方領土問題」ということが(2)となりますけれども、ここでも沖縄公文書館、それから憲政資料室のアメリカの公文書、更に労働資料センターといったところを通じて、どういう運動の連合と対立があったのかということも明らかにしています。

- ちょっと面白いのは資料30の釧路市役所所蔵の資料です。全道的な運動体を作るとき、どういふうに自治体に対応したのかという経緯を伝える公文書になっています。また、外交史料館が所蔵する資料31は、中国が中ソ対立期なので、要人が北海道のあちこちに来て北方領土返還を全面支持しているということがわかるのはちょっと面白いかと思います。
- 「(3) 冷戦終結後の北方領土問題」、これはイギリス公文書館で冷戦終結後のイギリス外務省の資料を集めてきました。当時のソ連に代わる新生ロシアをどのように受け入れるか、そしてその論点に北方領土問題がどう関わったかということが描かれています。
- 資料33から36は、根室市役所が所蔵している文書を使っております。自民党議員がどういう役割を果たしたのかを伝えていますし、あるいはこの時期には割ともう北方四島というか、少なくとも2島は帰ってくる雰囲気になっているので、北方四島在住の現島民の人々をどういう制度で、どのように包摂するかという話が結構あり、これも面白いところです。
- 長くなってきて恐縮ですが、以下手短にいたします。第4節の北洋漁業では、特に高碕達之助の資料、60年代前半に貝殻島での昆布協定を成立させた、自民党で財界出身の高碕達之助の個人文書を兵庫県の東洋食品研究所で集めてきて、これを用いています。
- また、200海里の問題では、山崎委員が発掘された函館市役所の資料、更に稚内市役所、それから外交史料館、こうしたところの資料を使って跡付けています。韓国の漁船というのも200海里以降、かなり北海道の漁民は韓国漁船に対して怒っているのですけれども、こうした記録も外交史料館の資料から浮かび上がってきます。
- 第5節は知事による外交の模索ということで、田中道政・横路道政について、主に外交史料館の資料から取り上げています。
- 最後に、少し先に飛びまして、第8章の「交通体系」に移っていただきます。第1節は山崎委員のご担当ですが、第2節「空港・フェリーをめぐる政治と外交」は私が担当しております。
- 特に新千歳空港をめぐる歴史的な経緯、そしてどういふうに千歳開発プロジェクトを作られてきたかという話が、千歳市役所にかなり資料が残っておりまして、これを使うことで、相当、新しい事実を明らかにできたのではないかと思います。
- また、冷戦終結後の稚内とサハリンの間の定期航路についても、稚内市役所にまとまって資料が残っておりまして、これに関しても結構、事実発見があったと考えています。
- 少し長くなってしまいましたけれども、私からは以上です。

山崎委員

- ありがとうございます。
- 続きまして、私が主に担当しております第5章から6, 7そして8章の第1節を中心に説明していきたいと思います。
- ただいまの前田委員のお話でお分かりいただけたかと思いますが、前田委員には、新たな観点をいかに北海道史に位置付けるかということで、特に世界の中の北海道という視点、位置付けというところをかなり強調していただきました。ですから外交文書でもお分かりのように、海外の文書館

資料も英文の資料を含めて相当集められております。まだ絞り切れない部分はあるのですが、こうした資料を用いることによって今回改めて、北海道史を編さんする意義が、大いに引き立つのではないかと期待をしています。

- 続きまして、私のところの話です。19ページの一番下からでございますが、まず前段として、全体の状況をお話させてください。政治・行政に関わる資料で、特に前田委員との分担で言うと、私は70年代以降からということでした。実は70年代以降の政治・行政に関する資料、非常に少ない。もっと言うと、北海道に関わる行政資料が非常に少ない問題状況をどうやって乗り越えていくのかで苦労しました。
- まず、最初に着手したのが関係者へのインタビューで、オフレコを前提に、数十人に及ぶインタビューを行っております。その中で、また最後にお話をしますけれども、5名の方々の記録は、しっかりとテープ起こしをして、本人の校閲を得て、この北海道史の資料に載せるということで、まず、全体像、あるいは文字、資料ではなかなか理解が及ばない部分を、関係者へのインタビューを通じて、何とか理解に努めました。
- その次に、資料不足を補うためにもやらせていただいたのが、市町村関係への照会と調査です。そこで、いろいろな市町村さんに当たって、資料を収集、発見させていただきました。そこでありがたかったのが、本来であれば国や道が保管、所蔵しているべきプロジェクト、事業に関する貴重な資料が発見、収集されまして、相当、助けられました。こうしたところが5章以降の新たな北海道史編さんへの貢献に当たるのではないかと思います。
- 集めた資料を今回ご覧いただいている形でまとめ直すところで相当、資料の点数を絞りました。3分の1か4分の1か、それ以上、絞らせていただいたのですが、まず、第1番目としましては、現行の通史・通説の根拠に利用されている資料ではなくて、新しく発見されたもの、あるいは内容上、価値のあるものを選んでいきました。また2番目としましては、一般的、通俗的な理解を再検討するにふさわしい資料を、あえて選択、選定をしています。ですから、後でご覧いただくように選定した政策分野、地方自治体が限定されている部分は、どうしてもあります。ただ、そうした部分、全体の道史の理解、整合性につきましては、解題や今後の通史編で補っていくという立て付けにしております。
- それで、第5章に関しましては、20ページ以降のところからご覧いただければと思いますけれども、国策としての北海道開発の仕組みがどうやってできたのかということに関しては、実は北海道開発法や、それに関連する諸制度は、創設制度からベストな形で、制定、導入されたわけではなく、様々な文脈の中での妥協の産物であったという事情があります。そうした経緯を(1)で、そしてまた、それに対しての様々な評価、見方について(2)で著しております。また、そうした経緯がありますから、北海道開発体制、制度というのは、常に廃止の危機にさらされていたのですが、そうしたことを新たな観点から掘り起こすということで、1980年代における第二臨調における行政改革の資料が発見されたので、こうしたものを使っていきます。
- 続いて、苫小牧東部大規模開発と千歳川放水路計画についても、実は苫小牧市役所において、苫東開発の一連の資料、これは国の資料含めて、相当持っておりました。そうしたところから実は地

元苫小牧市が、あるいは関係省庁がどのような形で開発プロジェクトを進めようとしていたのかという経過をたどることができました。

- 続いて、千歳川放水路計画に関しましても、ほぼ今回初めて明らかになるのですが、千歳川放水路計画については、実は苫小牧市役所が相当懐疑的な、慎重な立場から計画を詳細にわたって検討していました。それはものすごく多岐にわたる論点を一つ一つ検討する形で進められていたという経緯が分かりました。千歳川放水路計画が中止になった過程に対して、新しい光を当てることできるのではないかということです。他方、千歳市も千歳市で、どのような課題を抱えながら、この放水路計画に向き合っていたのかということも明らかになりました。
- また、北方領土隣接地域振興政策に関しましては、1982年に北方特別措置法（北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律）が制定されていることは、もうすでに周知の事実なのですけれども、90年代後半から2000年代前半にかけて、ソ連、ロシアとの関係が変わってきたときに、北方領土がひょっとしたら、近々返ってくるかもしれないという期待が高まった中で、地元根室市が北方特別措置法を改正して新たな状況に対応するための政策を、国にかなり要請していた過程を、ここで紹介しています。
- アイヌ新法に関しましては、国立公文書館で、関係省庁間でどのようなやりとりがあったのかというのが垣間見える資料がありましたので紹介しています。
- 続いて第6章は、これは「北海道庁」として、というところに光を当てているのですけれども、戦後改革の中で、北海道が他の府県と同様の普通地方公共団体になるのは、決して当たり前のことではなかったということから説き起こしています。
- 続いて22ページのところですけれども、北海道と市町村との関係というのをどのように見ていけばいいのかということ、そしてまた、1970年代以降の国と北海道との関係の変化で重要なのが、（北海道）発展計画の策定と環境アセスメント条例の制定なのですけれども、北海道がどのように考えていたのか、あるいは当時の関係者がどういった苦勞をしていたのかを紹介しています。
- また、道政改革、組織改革や人事改革、機構改革についても明らかにできるところを掘り下げています。
- （3）の時のアセスメントに関しましては非常に有名な政策であり、すでにもう、いろいろなことが知られています。北海道庁でも、一連の経過については、ほとんど全ての資料がホームページにアップされています。そこで観点を変えまして、時のアセスメントの対象事業が中止になることに最後の最後まで強く反対していた士幌町さんに出向きましたところ、士幌町さんの立場、言い分をしっかりと残した資料というのがありあえてここでは使わせていただいています。
- 北海道の新長期計画に関しましても、その後の汚職事件というものがあって、言ってみれば歴史から忘れ去られているという事情があるのですけれども、皆様方ご存知のとおり、近年、大樹町で航空産業基地構想が、今までにない形で具体化しています。これは今2020何年に突然出てきた話では全くなくて、実は40年以上前からいろいろな関係者が準備をしてきた、種を蒔いてきたことが、ここに花咲いたという背景を大樹町役場の資料等で明らかにしています。
- （2）（3）、新長計、食の祭典問題については、このような道の報告書を引用することによっ

てしっかりと残していく、幌延問題、泊問題に関しても道議会関係で跡付けられた資料を使っています。

- 財政に関しましても、これは宇野委員が努力をしてくださいます、その時々々の転換期となる道財政の変化や新しい仕組み、補助金制度や税をどうやって取り入れていくのかということに関しても、興味深い資料が出ています。
- それから、続いて第7章ですが、市町村の自治の発展を今回の北海道史で新たに光を当てること大きなポイントなのですが、ここに関しましては、旭川市の資料を相当使っています。というのは、札幌、函館では大変素晴らしい資料が、もうすでに市史ができていて、ホームページでも公開されています。さらには帯広と北見に関しましても、それほど古くない時期に立派な市史が刊行されているのですが、道内の主要都市の中で行われていないのが実は旭川市史です。財政難のため市史編さんが打ち切られてしまっているという事情があるようですが、ただ、旭川市さんが膨大に所蔵している資料を使いながら、市町村合併の経過であるとか、あるいは地方自治体の発展にとって非常に重要な、自治体の長期総合計画をどうやって独自に作っていったのかということ、旭川市さんを中心に、さらに、ユニークな帯広、芽室、東神楽をご紹介します。
- 「地方分権の実践」というところで、一部事務組合方式で四年制大学を作った釧路、あるいは福祉・保健関係で広域連合を設立した空知の事例を紹介しています。
- 各論にはなるのですが、旭川医大の誘致、奈井江町の子ども権利条例、あるいは市町村による独自の環境政策を中心としてのまちづくり、また、旭川市の資料で大変興味深かったのが、戦前から軍都であったわけですが、そうした軍都旭川がどのように自衛隊と向き合いながらまちづくりを進めてきたのかが跡付けられる資料を紹介しています。
- 夕張市に関しましても、ある時期までは非常に国を挙げて、道を挙げて夕張市のサポートをしていたという事実はしっかり歴史に残しておいたほうがいだろうということで、触れています。
- さらに、第5節の財政、これも宇野委員が発掘された、戦後北海道政の中において非常に重要な転換点になる税制上の出来事について、紹介をしているということです。
- 続いて、26ページの第8章ですが、私は鉄道に関して3点紹介をさせてもらっています。「我田引鉄」という言葉があるように、鉄道と政治というのは切っても切れない関係がありまして、石勝線も、現在の南千歳、旧千歳空港駅から新得まで分岐しているのですが、実はこれも当たり前の話ではなかったという事実に光を当てています。
- (2)の天北線も、ある時期、長大4線ということで、政治決着によって残るかもしれないという期待が関係者にあったのですが、結局はできなかったということの一連の経緯です。
- (3)としましては、新函館北斗駅が、なぜ、どのようにできたのかということも決して当たり前の話ではなくて、実は口絵の写真で使わせていただきますけれども、当時の横路知事と木戸浦市長が、現駅は今のところにするけれども、新幹線を函館現駅にスイッチバック方式で引っ張ってくるということについて協力するという覚書をしておりまして、そういった覚書の存在というのはすでに知られてはいるのですが、原本が函館市役所にあったので、それを使わせてもらいます。
- 第9章は小川委員のところになりますけれども、「現代北海道政治史の中のアイヌ民族」という

ことで、北海道アイヌ協会の結成に関してということとその後の活動、さらにはアイヌ新法に至る経過について、今、資料の収集をされているというところです。

- 最後ですけれども、もう一度私の担当ですけれども、「証言でたどる北海道の政治・行政」ということで、数多くの関係者にインタビューをしてきてはいるのですけれども、横路元知事、堀元知事、そしてまた横路、堀知事を政治の分野の立場からインフォーマルに支えていた松本収氏の証言で、戦後北海道の政治・行政の一面というものを跡付けるとともに、国から見た北海道という観点から、北海道開発庁の行政官であった小磯修二氏、そして市町村から見た北海道という観点から長きにわたって乙部町長を務められていた寺島光一郎氏のインタビューを載せ、多角的な形で北海道史を跡付けることを留意しながら、まとめています。
- 少々長くなりましたが、以上です。ありがとうございました。

桑原編集長

- はい、ありがとうございました。ただ今、資料編1につきましてですね、担当の山崎委員と前田委員からご説明がありましたけれども、これにつきまして何かご質問やご意見はございますか。

坂下副編集長

- ここは人数が少ないので大変だったと思いますけれども、少ないことによってかなり独自の分析、視角でされていて、うまくいったなということで、まだ、中身は読んでいませんけれども、大変面白いものができるのではないかなと思っております。中身は、膨大なものなので、いちいちあれなのですけれども、これの目次からいうと、ちょっと時期のところの表現を、いろいろ違っていると思うので、その辺を、どういう形で表記するかということを検討された方がいいのかなと思いました。

山崎委員

- はい。貴重なご意見ありがとうございます。全くそのとおりだということは、重々理解しているのですが、ただ1点まっすぐに、例えば1971年で、全く前と後で、完璧な形で切り分けるというところは、この間の資料収集で前田委員とも、その時々において調整はしているのだけれども、「これはちょっと無理だね。」ということになってしまっています。というのは時期的に分ける役割分担が一つあるのですけれども、もう一つはやはりその分野の方の役割分担がございまして、これで見ただけでお分かりのように、前田委員のところはどちらかというと外交と政治、私が内政と地方自治関係、というような分け方をしているのです。どうしても時代で分けられているのではないかというふうに坂下委員のご指摘のように見ると、そこはデコボコあるのではないかというのは全くその通りになってございます。ただもう少し、誤解を解いて、理解を助けるようなタイトル付けにしていこうというところは、今後の編集作業のところで、留意してやっていきたいと考えております。

坂下副編集長

- 僕はバラバラだということを言っているのではなくて、やり方が違うので、時期を明記するような形で、目次の中に、それをちょっと工夫したほうがいいのではないかなという感想です。

山崎委員

- わかりました。極力、誤解やそうしたところを招かないようにというところを留意します。

桑原編集長

- 坂下委員、それでよろしいですか。

坂下委員

- はい、結構です。

桑原編集長

- これ以外に何かございませんか。

谷本委員

- 今、お話を伺って、新しい資料が今回掲載されるということで、貴重な、汎用性のある資料集になるだろうと思いました。2つだけちょっと確認したかったのですが、海外の公文書をかなり使われている、これもやはり新しい歴史像がここから見えてくることになると思うのですが、翻訳についてはどのような、手続といたしましょうか、形でやるかということを確認したかったのが一つです。
- もう一つは、第九章が、小川委員ご担当のアイヌ民族を主題とした独立した章としてあって、一方で、第2章の第4節「(1) 自社さ政権の成立とアイヌ文化振興法」、第5章の第4節「(2) アイヌ新法の制定過程」、とアイヌ民族を主題とした節が配置されています。この両者が全部できたときに重ならないように、配慮といたしましょうか、お互いを担当される委員間の調整というものがどのようになっているか、この2点だけを、細かいことですが、質問させていただきます。

山崎委員

- はい、ありがとうございます。第2点目に関しては、すでに政治・行政部会で、そのようなところに関しては小川委員と前田委員、私で突き合わせまして、前田委員の政党政治家を中心とした政治過程、そして私のところで言うと、新法の行政諸機関の利害調整、立法過程、これに関しては小川委員がそのような資料を用いたりすることはないというところを、相互にそこを確認して、第9章で小川委員がこのような形で進められてもよろしいのではないかとこのところを確認しております。これが2点目です。
- 1点目の翻訳に関しまして、前田委員の部分は、後で前田委員にお話をさせていただくということなのですが、今回、新しい北海道史を編さんするところで、北大のジョナサン・ブル講師、

イギリス人です、彼にも北海道史の資料編さんを手伝ってもらっておりまして、彼が集めた資料がごございます。それについては実は私が指導していた院生が、今エジンバラ大学の博士課程に留学していきまして、ジョナサン・ブル委員が集めた資料に関しては、彼に翻訳をしてもらっています。そして、出来上がったものを本人校閲、あるいは前田委員と私でチェックをしている、そしてしっかりとした翻訳として、資料にするという作業をこれからしていきます。あと、前田委員が独自でやられた部分は、前田委員が独自に翻訳されていると思うのですけれども、その辺については、前田委員、ご説明の方をお願いします。

前田委員

- 今、山崎委員からおっしゃっていただいたように、英語は基本的に私が全部翻訳するという形にしております。ブル委員の書かれるような流麗な文章ではなくて、役人の方が事務のために書いたものですので、おそらく拙訳で問題はなく、庄司委員の力を借りる必要はないだろうというふうに思っております。
- ただ1点、韓国語の一次資料がございまして、私は韓国語がほとんどできないので、日本語で歴史研究の博士論文を書いている韓国出身の方に全面的にご助力いただきました。私の方でもチェックしますが、韓国語に関しては私の能力を超えるので、そうした形で対応しております。以上でございます。

谷本委員

- よくわかりました。翻訳についてはおそらくこれが、道史訳ということで、多分これから引用されて、日本語での研究には使われていくことになる、かなり重要な定訳ということになると思いましたが質問させていただきました。大変、安心しました。ありがとうございました。

桑原編集長

- そうすると、この外国語の資料はですね、英文と翻訳した日本文と両方載せるということですか。

山崎委員

- 英語文については載せないという、紙面の関係、スペースの関係がございまして、英語の原文については載せないという形で編集をします。

奥田委員

- タイトルも載せないのですか。

山崎委員

- 事務局、どうでしょうか。

立澤主幹

- 資料編3でもあったのですけれども、英文の方で載せております。

山崎委員

- そのように対応していきたいと考えております。

桑原編集長

- ありがとうございます。あとはありませんか。

奥田委員

- 本当に興味深い資料ですね、いろいろなところで集められて、それを一つの体系的な考え方に基づいて、また、それがあからこれだけの資料が集められたのだらうなというふうに思って、大変、興味深く拝見いたしました。
- ただ一つだけ、特にですね、この分野というのは非常に政治的な問題と関わってくるので、いろいろな議論が起きてくる可能性があるというふうに思うのですけれども、その中でですね、視点の一つとして、いわゆる二大政党ですね、自民党と社会党との競合、競争関係の中で北海道の政治を見たい、見てきたということは、まさしくその通りなのだろうというふうに思うのですけれども、それ以外の政党について、それをどういうふうに扱うのかというところでですね、これを見ると、共産党だけが扱われているのですよね。しかしですね、実は扱い方が、共産党や、それから学生運動、これを「防衛・治安」というタイトルの章の中に位置付けている。防衛では当然ないわけですから、これを治安問題として取り上げているということになるかと思うので、この辺のタイトルといたしますか、扱い方もですね、位置付けというのは、少し工夫をしてみたほうがいいのではないかなという、ちょっと余計な心配ですけれども、感想を持ちました。

山崎委員

- これは前田委員からご説明いただくことでありますけれども、まず、第1点目としましては、公明党も新自由クラブも扱っており、かなり目配りは、前田委員が相当しているということと、もう一つは、その分野で、どうしてもそういった事情があります。あらゆるところから自由に集められるというわけではない資料上の制約から、そのような構成になってしまったのではないかと考えられるのですけれども、前田委員、いかがでしょうか。

前田委員

- ご質問ありがとうございます。あまり山崎委員に付け加えることもないのですけれども、たしかに共産党と公明党には結構触れていまして、民社党だけは正直あまり出てこないのですけれども、あまり強くなかったのもあって外しております。ただ、横路道政は道議会では社公民支持なので、もう少し触れようとは思いますが。共産党の扱いがセンシティブなのではないかというのはまさにお

っしやる通りで、一応、私としてはですね、議会主義政党である時期と、もうちょっと革命政党といえますか直接行動を有力な選択肢にしている時期と、そういう時期を分けているつもりでして、だから戦後の最初期でも、第1章で柄澤とし子の国会見聞録、しかも保守党の道外の女性代議士や道内男性代議士との一定の絆を記していたりして、あまり共産党らしからぬものなのですが、これを挙げているのはそういう意図によっています。議会主義とラディカルな時期ということで、第1、2章に登場する共産党は選挙と議会を重視する自由民主主義的な政党であり、第3章で登場する共産党は防衛・治安として観念される存在であるとともに、自らも国際冷戦下でのイデオロギー対決の最前線にいるような存在です（スパイの摘発の資料など）。その意味で「防衛」というのは、共産党の直接的な実力行使といった純軍事的な話に限らず、イデオロギー防衛みたいなものも含むわけで、その意味では共産党は、「国内・道内政治」と「防衛・治安」の2ヶ所に出てくる唯一の、また非常に重要な存在です。そんなわけで歴史上の共産党については大きな問題はない気がするのですけれども、確かに学生運動は、治安の対象だけかということ、少し難しいところもあって、この辺はもう一度考えておきたいとご指摘をいただいて思いました。差し当たり、私からは以上です。

奥田委員

- これから精査をしていただければと思います。

桑原編集長

- 歴代の知事では、田中、横路、町村という名前が出てきたのですけれども、堂垣内知事と堀知事という名前が出てこないのですが、例えば堂垣内知事はどのように評価していますか。

山崎委員

- 時代対象が私なので私から説明します。堂垣内知事の時代は、非常に重要な時代で、国と北海道が一体的な関係だった時代から地方自治体、地方の自主性、主体性を相当意識して、制度改革や政策転換を図った知事であるという重要な位置付けをしています。
- 具体的に申しますと、今回の資料でいうと、22ページの第2節のところ「転換期としての一九七〇年代」というところです。ここで、一体的であった北海道と北海道開発庁との関係はかなり変わります。そこに堂垣内道政が、どういうふうに分たちで新しい計画を作るのだと言い始めて対応したのかということと、環境影響評価条例、これはアセスメント条例ですけれども、これも実は、都道府県では北海道が第1号で、市町村を加えて当時の神奈川県川崎市に次いで2番目という、極めて先進的な条例でした。それは言い方を変えると、関係省庁が非常に反対をした中で、北海道が頑張った条例を制定したという経緯がありまして、実はこの第2節の(1)(2)で受けており、そうしたところを読んでいただくと、堂垣内道政の、この70年代で結構変わったのだなという理解を得るような構成にしております。

桑原編集長

- はい、どうもありがとうございました。

横井委員

- 大変充実した資料で、貴重な資料も入れられていますし、資料集は一つの新しい取組でもあるので、大変良い資料集になるのではないかというふうにはまず大きな感想としては思いました。二三、確認なのですが、一つは、先ほどの学生運動とかのところとも絡むのですが、労働運動というのは、資料編2（産業・経済）に入っていたのでしたか、そっちに入っているから、ここはあまり入れないという、少しは最初の方は入っているのですが、どのくらい労働運動の力がその後も続いていくのかというのがあまり分かっていないのですが、教育分野をやっていると、やはりすごい組合と行政との対立みたいなことがずっとそれが大きな力、影響力を持ちますので、北海道ではその初期の労働運動の叢生というところから、もうちょっと後の時期ですね。その辺が、そちらの労働運動で入っていれば、住み分けということであまりここは入れなくていいのかもしれませんが。政治に対する影響力が一定程度はあると思いますので、その辺が、もう少し加える必要があるかないかというのはちょっと思ったところです。その辺と、私どもの今回出る資料編3（社会・文化・教育）のところへ社会運動というのは入っているのですね。だけれども、社会運動も、結構政治に影響を与えていますので、その辺は住み分けがなかなか難しいのですが、ちょっとどうしたらいいのかなと、その辺もう少し加える必要があると思ったりしたところがありますので、環境問題とかもあるのですが、ただ、こっちでも書いておりますので、ちょっと難しいというところがあります。それが一つ。
- それから、もう一つは、こちらの資料集（『資料編3（社会・文化・教育）』）の詳細を多分ご覧になっていないと思いますけれども、釧路公立大のところがあるのですが、こちらにも資料が載っているのですね。「釧路市立大学設置構想」が載っているのを確認していただいて、重複を避けるようにしていただきたいというのがあります。
- それから、平成の大合併の話なのですが、これがそこまで取めるべきなのか、入れるべきかちょっと分からないのですが、結構大きいものだったので、昭和30年か40年代当たりの合併の話は、旭川なんかは入っていますけれども、平成の大合併が90年代末ぐらいから動いていきますので。一応範囲に入るかもしれないし、入れなくていいのかもしれない、実際に合併されていくのは、もうちょっと後になりますので、その辺も「市町村」の辺りで入れるべきかどうか。もうご検討になっているのかもしれませんが。
- あと一つだけ、奈井江町の子どもの権利条例、先ほど、ちょっと山崎委員と話したのですが、私たちがちょっと調べていたのですね。奈井江町の子どもの権利条例ができる時、それから芽室町にもできていまして、この時の聞き取りとかをやっていますし、資料ももらっていますので、後で、ひよっとしたら使えるかもしれないけれどもお知らせして、別に使わなくても良いのでご紹介できればと思っております。

桑原編集長

- 事務局にお聞きしますが、資料編は通史編と同じように掲載範囲、時期は決まっていたか。

立澤主幹

- 2003年までが掲載範囲、対象となっております。

桑原編集長

- そうですか。基本的にその範囲内で編集するということですよ。

立澤主幹

- そのとおりです。

山崎委員

- 子どもの権利条例につきましては、横井委員の研究成果を、ぜひ、解題などに取り入れていきたいと思っておりますので、ぜひご教授よろしく申し上げます。
- 2番目に平成大合併ですけれども、今も触れられたように、実際に合併が進んだのは2003年以降なので、ですから（今回の）道史編さん対象外になってしまうと。確かに助走のようなところはあるのですが。例えば、今回の北海道史の編さんの対象時期で注目される、比較的戦後（すぐ）ではない合併として函館市と亀田市があるので、実は事務局に資料は撮って集めてもらっていますが、既に立派な函館市史が編さんされており、かなり詳細に紹介されています。あと、繰り返しのようになりますけれども、北見、帯広などの市史でも、相当、合併の経緯が触れているので、そこに屋上屋を重ねる必要はないという判断で、あえて、今まであまり触れていない、旭川市に焦点を絞りました。
- 釧路公立大学につきましては、後で確認をいたします。私がここで入れた趣旨は、地方自治の行政の仕組みの中で、一部事務組合方式によって全国初の四年制大学を作った経緯を跡付ける、位置付けるということですので、改めて重複がないよう対応します。
- あとは社会運動をどこまで入れるかということなのですが、ここで意識をしたのは、例えば千歳川放水路計画がなぜ中止になったかという要因も、今までの経緯であると、自然保護団体が頑張って尽力して世論を盛り上げたからと、決して間違いではなくそのとおりだと思うのですが、ただ、そうした通史的な理解だけで、本当にそれでいいのかという観点から発見した資料に基づいて新たな解釈を提示しています。実は今回は苫小牧市役所の中の都市計画、環境担当部門が、相当な技術的な問題を、数十点にわたって、細かく精査をして、それを北海道開発局と何回も何年もやりとりするという経緯があり、放水路計画中止の要因として、もう一つ効いているのではないかと考え、今回の（資料編1）政治・行政編で、載せています。
- 苫小牧東部開発につきましても、公害反対運動というのは、確か社会・文化・教育編（資料編3）

でも産業・経済編（資料編2）でも一部出ています。公害反対運動があったということは間違いございませんし、だからこそ、環境アセスメント条例を、北海道が全国で、都道府県で初めて制定することになったのですけれども、ただ、それだけではなくて、一連の省庁間関係や国、道、市町村という中央地方関係の中で、こういった意思決定や意思疎通があったのかに、光を当てた点が、今回の資料編1の意義です、ちょっと載せていない、あえてそのため、社会運動には触れていない部分があるという整理をしております。労働組合の位置付けについては前田委員、コメントをお願いします。

前田委員

- ありがとうございます。労働組合の話は、産業・経済部門（資料編2）でも取り上げていらっしゃるかと思えますし、いろいろな文脈に広がりがあると思うのですけれども、確かに資料に関して言うと、やはり70年前後ぐらいで大きく変わってしまうことがあります。戦後の前半期ですとある程度、政治や選挙に限定されない資料が挙げられます。5ページの資料46の「産炭地視察をめぐる議論」のあたりが、60年代のものですがそうした政治以外への広がりを含む資料になっていると思います。ただもう後半期は選挙マシーンとしての労働組合に絞ってしまいました。私の視野の狭さの問題なのか、資料の残り方の問題なのか、いずれにせよ限界はあるのですけれども、だんだん選挙の話に労働組合の話は収れんしていく構成になっているところでございます。

横井委員

- はい、わかりました。

桑原編集長

- まだまだ議論は尽きないと思いますけれども、時間の制約もございますので、山崎委員と前田委員には、今後、今日の議論を踏まえてですね、資料編1の編集をよろしくお願ひしたいと思ひます。
- それから、前田委員のところ衣笠駿雄という自衛隊関係者の日記が出てきます。この方は、昭和11年に陸士の48期生で卒業、三笠宮とは陸士・陸大で同期です。この二人は相当に親しい関係らしく、戦後の三笠宮は史学会の総会で「紀元節に反対」の姿勢を明らかにして一時は左傾しているとか言われましたが、彼の日記をみると、48期の同期会(卯月会)には、毎年2回も参加しています。衣笠氏は戦後に陸上自衛隊に入り、最後は統合幕僚会議議長になりました。彼がどういう事を書いているのか大変興味があります。
- それでは、議事（2）に移りたいと思ひます。事務局からお願いします。

立澤主幹

- まず、資料編1の今後の審議の進め方についてですが、本部会での審議も踏まえて、政治・行政部会で原稿を作成いただき、部会委員相互の閲読による確認を行っていただいた後、原稿全体について企画編集部会で審議していただきます。その後、親会であります道史編さん委員会での審議の

うえ、答申案を確定していただきます。

- 本年は、道史編さん委員会委員の任期更新の年に当たりますことから、現委員が任期中の6月には確実に答申が行われるよう作業を進めていただきたいと考えております。
- 次回原稿審議の時期につきましては、作業の進捗も踏まえつつ、なるべく早期に開催する必要がありますので、来月には日程調整をさせていただければと考えております。
- なお、構成案に関して気付いたことがありましたら、引き続き、随時、山崎部会長や前田委員、または編さん室の方にお寄せいただきたいと思います。
- 編さんのスケジュールがかなり押しておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。
- 続きまして議事(2)について、資料2に沿って説明します。
- 「通史編について(編集長たたき台)」とタイトルを付けておりますが、昨年来、桑原編集長と打合せを行い、個別に委員の皆様のご意見を伺いながら作成いたしました案でございます。
- まず、「1 執筆の進め方」についてですが、特定の者が全分野全編を通して執筆することは難しいことから、資料編と同様、部会ごとに分担執筆することとしております。
- 次に「2 構成」についてですが、まず年代で分け、次に分野で分けることとしております。年代区分としては、資料で示しているとおおり、戦後から1970年代半ばまでと、それ以降に分け、その年代の中で、各部会が担当する分野別に構成することとしております。
- 2ページに「通史編の構成」のたたき台を示しておりますので、これに沿って説明いたします。
- 表の上では、通史編がどの程度のボリュームになるかを示しております。
- 「道史編さん計画」では、すでにページ数は決まっております、本文は980頁、これが2巻で計1,960ページとなります。
- 段組については、これから検討することになりますが、資料編の解説と同様の段組とした場合は、1ページが縦組み52字、19行で、合計988字、400字詰め原稿用紙に換算しますと2.47枚となります。
- 本文が1,960ページですので、原稿用紙で4,841枚が通史編全体のボリュームになります。
- これを分野ごとに配分することになりますが、たたき台としては、政治・行政、産業・経済、社会・文化・教育の各分野1:1:1と均等に配分し、社会・文化と教育は資料編3のボリュームの割合で0.65と0.35で配分しております。
- 具体的な配分は、表で示したとおおりです。
- 通史編1は前回の編さんによる『新北海道史 第6巻 通説5』と記述が重なる巻であり、通史編2は、北海道史としては、新たに書き起こす巻となります。
- 3ページ目ですが、(参考)として、前回の編さんで戦後を扱っている『新北海道史 第六巻 通説五』のボリュームと構成を示しております。
- 前回は、400字詰め原稿用紙3,293枚相当で、戦後から1970年代半ばまでを記述しておりますが、今回は、その1.5倍のボリュームで、倍の期間を記述することとなり、紙幅はかなり限られているものと考えております。
- また、前回は、10章構成となっており、各章の内容と、ページ数、全体に占める割合は、資料に

記載のとおりとなっております。

- 以上が、通史編の構成の説明となります。
- 1ページに戻っていただいて、次に、「3 スケジュール」についてですが、構成のたたき台案について、概ね合意がされましたら、部会長、小部会長を中心に、編さん室の各部会担当者と連絡を取りながら、担当分野の目次の作成に着手していただき、次の企画編集部会で全体の構成を検討していただきたいと思いますと考えております。
- 併せて、通史編の執筆要領についても、桑原編集長や委員の皆様とも相談させていただきながら、作成に着手し、これも企画編集部会で検討していただきたいと思いますと考えております。
- 企画編集部会で審議した目次のたたき台と執筆要領につきましては、本年6月に予定している道史編さん委員会で審議をいただいた後、各委員に執筆を開始していただくことを想定しております。
- また、執筆期間は1年間を目途とし、企画編集部会で適宜進捗を把握することを想定しております。
- なお、道史編さん計画では、通史編1が令和7年度、通史編2は令和8年度の刊行となっておりますが、原稿は通しで書いていただき、1970年代半ばまでの記述を中間で取りまとめ、通史編1の刊行作業を開始することを想定しております。
- 最後に「4 その他」について、「(1) 原稿執筆の補佐等」ですが、編さん室で行うことを想定している補佐等業務について、記載しております。
- 作図、作表等や、関連文献、書籍検索、借り受け、購入、それらの一覧表作成などを想定しております。
- また、執筆スペースの提供とありますが、ご希望に応じて、編さん室にお越しいただき、こちらの用意したスペースで執筆等をしていただくことも可能です。
- この他、何かご要望などありましたら、限られた人員ではありますが、可能な限り対応させていただきます。
- 「(2) 執筆原稿の閲読方法」についてですが、「通史」としての記述の一貫性が求められることとなりますので、基本的には各部会の部会長が閲読し、その上で編集長に確認・校閲を行っていただき、必要な原稿の修正を行っていくことを想定しております。
- その際、編さん室がどのような形でサポートしていくか、漢字や送り仮名など、形式的な文章のチェックは、これまでも行ってきておりますが、その他必要なことなどございましたら教えていただき、これも可能な限り対応させていただきます。
- 説明は以上になります。

桑原編集長

- ただいま事務局から、通史編についての大まかな進め方につきまして、ご説明がありましたけれども、進め方、構成やスケジュール、その他につきまして、何かご意見ご質問ありましたらどうぞお出しください。
- 特になければ、基本的にこういう方向で、新年度に向けて進んでいきたいと思っておりますので、どう

ぞよろしく願いいたします。

- その他、全体を通して、ご質問やご意見はありませんか。

平野委員

- 先ほどの資料編のところで、1点だけちょっとお伺いしたことがあったのですけれどもよろしいでしょうか。資料編の始まりが田中道政から始まっているのですけれども、それが1947年ということで、45年から47年まで2年間の占領行政なのですけれども、これについて、占領軍の北海道における動きとか、そういう面についての資料については、どういうお考えになられたのかというところを教えていただきたいなと思ったのですけれども、何かありましたら教えていただけないでしょうか。

桑原編集長

- これは前田委員ですか。

前田委員

- ご指摘ありがとうございます。確かにおっしゃるように、田中道政がなぜ始まりなのかというところ、難しいところで、防衛の話などは45年8月、あるいはその直前から始めているのですけれども、戦後改革が始動する過程といいますか、民選知事になって内務省も解体され新しい地方自治制度になるということで、田中道政を始点にしておりました。そのため、45年から47年というのは確かに何となく抜け落ちていたところがあります。個人的にも、混乱期といいますか、まだそのときは警察が内務省にあるので、実は結構北海道庁長官のもとに警察からの報告が集まっているのですけれども、どうしても社会的な混乱の方が私の中で印象に残ったことがあり、したがって45年～47年の話はもっぱら防衛・治安の方で回収してしまいました。しかし、確かに占領軍がどういう行政をしたのかということは、田中道政以前から来ている話でありますので、少しそういう方も考えてみたいというふうに思っております。ご指摘ありがとうございます。

平野委員

- ありがとうございます。

桑原編集長

- 北海道の戦後史や現代史といえば、普通は1945年8月15日を起点に考えますが、その一か月前の7月14日、15日に米軍機の北海道空襲があり、青函連絡船はほとんど沈められます。また、室蘭の日本製鋼所には米海軍の戦艦が艦砲射撃を加えるなどして、最近の調査では全道で2,639名もの死者がありました。また、8月15日を境にして、空知地方の炭鉱では朝鮮人や中国人労働者が暴動を起し、日本人の労働者もそれにならってストを決行する事態でした。道外に目を向けると、樺太や千島列島では、ソ連軍の進攻により、日本軍との間に激しい戦闘が起ります。その好例は北千島の占守島

です。また、留萌沖では、樺太からの引揚者を載せた3隻の日本船が「国籍不明の潜水艦」（実際はソ連の潜水艦）の攻撃で沈没し、多数の死者を出しています。そして、10月5日には函館に続いて小樽に上陸した米軍が札幌に進駐し、以後はアメリカ占領軍による戦後の占領統治が始まるという状況です。このような経過を踏まえて、資料編1の序章に当たるようなところで何か良い資料があればカバーしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

前田委員

- 敗戦前夜の軍人の日記、直後の軍人の書簡、また強制労働されていた中国人・朝鮮人の暴動に対応した警察の資料は入れているのですけれども、確かに45年10月以降の話は少し考えたいと思います。ありがとうございます。

桑原編集長

- 戻りますけれども、資料2の説明はこれでよろしいでしょうか。

谷本委員

- 一つ確認をよろしいでしょうか。通史編の構成についてですけれども、私はクロニクルの担当なのですけれども、クロニクルの構成とも連動すると思って確認したいのですが、アイヌ民族のパートというのは、章として独立させるのではなくて、それぞれの章の中の節として組み込むという理解でよろしいでしょうか。

桑原編集長

- そうですね、まだ担当者と詳しく協議していませんけれども、できれば章扱いにした方が良いのではないかというふうに私は思っておりますけれども。

谷本委員

- また、決まったら教えてください。

桑原編集長

- はい。わかりました。あとはよろしいですか。

横井委員

- 結局、7月から執筆開始と書いてあるのですけれども、結構それも厳しそうなのですけれども、これで終わりはいつになるのでしょうか。

桑原編集長

- 原稿の締め切りですか。

横井委員

- はい。

立澤主幹

- 今のところ、1年間を目途というふうに考えています。

横井委員

- 令和7年度末に刊行されると。

立澤主幹

- 年代で分けておりますので、その70年代半ばまでの原稿ですね、それを中間で取りまとめさせていただいて刊行作業を進めていくというような想定です。

横井委員

- 通史編1の方をまずということですね

立澤主幹

- そうです。

奥田委員

- ということは、(通史編)1の締め切りは少し早まるということですね。

立澤主幹

- 通史編1、2の原稿を通して書いていただくのですが、通史編1の原稿として上げる部分ですね、それは1年よりは少し早くして、親会の審議をいただいた上で発注をしていくと。印刷はどうしても7月位には入札、契約をしなければならないので、その時にはその原稿の審議も、通史編1の方のパートは行うという想定で今のところ資料を作っております。

桑原編集長

- 公式のスケジュールはそのようになっております。

奥田委員

- それはいいのですけれども、そうすると閲読の時間を含めると、実際に頼む時はかなり早めに締め切りを設定しないとイケないということになりますね。

立澤主幹

- 中間取りまとめについてのスケジュール感を、これから部会の担当と各部長と相談させていただきながら、そのスケジュールも細かいものを作ってやらないと、確かに、難しいことになると思いますので、そちらを相談させていただきながら、設定していくというところを考えております。

坂下副編集長

- 私としてはもう随分昔から言っていて、もう（担当した資料編2が）終わってから大分経ってしまってますね、どうなっているのかなというのがあって、ずっと来ていなくて、ちょっと、こういう形でポンと出されて、この間、少し聞かせていただいたのですけれども、今年の3月ですよ、3月下旬から検討するという事は、ちょっと大丈夫かなと、今、資料編1もまだ終わっていない段階、事務局の方もいろいろだと思えるのですけれども、いや、頑張るのはわかるのですけれどもちょっとタイト過ぎるかなという、実際のところで。取りあえずやってみてということで考えてよろしいのですかね。

桑原編集長

- そういうような可能性も含めてやっていこうと思います。

坂下副編集長

- まずスタートするという事で考えて良いのですね。

立澤主幹

- まず着手するということで、ご理解いただければと思います。

桑原編集長

- 通史編につきましては、追々、ご意見を改めて取り直すということもあると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。他になれば今日はこれで終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

立澤主幹

- 事務局の方からよろしいでしょうか。

桑原編集長

- はい、どうぞ。

立澤主幹

- 先ほど申し上げましたけれども、各部長の担当から、皆様に連絡を取って、スケジュールも含め

まして、検討の進め方など調整させていただきたいと思います。

- 資料編の分量も参考にした、もう少し詳しい配分ですね、何が何パーセントというところのたたき台のようなものも作成して、部会長の皆様と相談させていただきます。
- 先ほどアイヌ関係のところの話もありましたので、そちらの区分けと配分については、執筆する委員の意見も確認した上で、部会長の皆様に章立てなどを相談させていただきます。

桑原編集長

- 本日はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

鳥井室長

- 新年度も引き続きよろしく願いいたします。